

資 料

1. 高等学校における発達障害のある生徒への支援<Ⅰ群>：表1～3
2. 高等学校における発達障害のある生徒への支援<Ⅱ群>：表4～6
3. 高等学校における発達障害のある生徒への支援<Ⅲ群>：表7～9

表1 文部科学省モデル事業等からみた高等学校における発達障害のある生徒への支援<Ⅰ群①>

学校名	学校の概要	生徒の状況	実態把握
埼玉県 筑波大学附属坂戸高等学校	【出典】平成20年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」最終報告書 【課程等】全日制・総合学科・単位制 【その他】生徒数479名（H20.5月現在） ・総合科学科には4つの系列（①生物資源・環境科学系列、②工学システム・情報科学系列、③生活・人間科学系列、④人文社会・コミュニケーション系列）がある。	【生徒の状況】 ・発達障害の診断のある生徒はない。 ・学習面での困難さや対人関係構築に対する困難さを抱える生徒は複数見られる。 【進路状況】（H20年度） ・大学進学が最も多く、専門学校進学や、企業就労の生徒もある。	【方法】①教員からの情報提供（独自の実態把握カード）、②学校サポートテスト（心理的なスクリーニングテスト）の実施、③国・数・英・計算の小テストの実施、④欠席状況（月3日以上の欠席日数が基準） ・対象の生徒について特別支援教育検討会で、検討し必要に応じて「個別支援計画」等を作成。 【成果】発達障害的傾向のある生徒や特別な支援を必要とする生徒を客観的に判断できた。また学習面での困難さを小テストで把握できた。 【課題】生徒の困難や課題についての共通理解や担任から実態把握のシステム作り。
東京都	【出典】平成20年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」最終報告書 【出典2】※1 【課程等】全日制・普通科・学年制 【その他】生徒数1061名（H20.5月現在） ・70%が附属中学より進学、5%が海外よりの帰国生、25%が外部受験生。	【生徒の状況】 ・発達障害に限らず、学校生活上で何らかの支援を必要としている生徒がいる。 ・生徒へのアンケート調査から高機能自閉症等の傾向のある生徒がいると考えられる。 【進路状況】（H20年度） ・ほぼ全員が大学進学	【方法】①欠席状況調査 ・月3日以上の欠席を1つの指標とし、毎月末、学級担任が調査用紙を提出。 ・2か月以上名前の挙がった生徒に対して、学級担任と特別支援教育コーディネーターが話し合いを持ち、必要に応じて学年会等の会議を開く。 【成果】欠席調査によって、不登校傾向の早期発見については成果があった。 【課題】遅刻、早退の多い生徒、特定の教科のみ欠課の多い生徒の把握が不十分。
東京学芸大学附属高等学校	【出典】平成20年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」最終報告書 【出典2】※1 【課程等】全日制・普通科・学年制 【その他】生徒数1061名（H20.5月現在） ・70%が附属中学より進学、5%が海外よりの帰国生、25%が外部受験生。	【生徒の状況】 ・長期欠席者特別入学者選抜制度での不登校経験者を始め、様々な特徴を持つた生徒が入学している。 【進路状況】（H22年度） ・大学進学が比較的多く半数を超えており、次いで専門学校等への進学が多い。	【方法】①「気になるカード」の記入、②「情報収集（アセスメント）票」の作成 ・発達障害の有無に拘わらず、「気になる生徒」として、担任だけでなく複数の教職員により生徒の把握を行う。 ・情報収集は、授業中の様子や学校生活、本人の良いところ、家庭状況等幅広く把握している。 【成果】「気になるカード」の記入内容を教科別一覧表にすることで、同じ生徒でも教科によって様子が異なることを知ることができた。 【課題】「気になる生徒」に対する教職員個々の問題の捉え方に個人差がある。
京都府 京都府立朱雀高等学校	【出典】平成20年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」最終報告書 【出典2】※1 【課程等】全日制・普通科・学年制 【その他】生徒数697名（H20.5月現在） ・定期制、通信制が併設されている。 ・長期欠席者特別入学者選抜制度で毎年10名前後が入学。	【生徒の状況】 ・アスペルガー症候群、LD、ADHDの生徒が在籍している。 【進路状況】（H22年度） ・半数以上が大学に進学している。	【方法】①合格者説明会や懇談会での保護者から申し出や保護者や中学校からの聴き取り、②臨床心理士による教育相談と授業觀察の実施、③「気になる生徒の把握シート」（気づきシート）というアンケート調査（教員への調査）の実施 ・申し出のあった生徒について「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成、支援している。 【成果】「個別の教育支援計画」等を活用することで、学級担任や教科担当が代わっても、課題や支援内容などをスムーズに引き継げた。
大阪府 大阪府立枚方なぎさ高等学校	【出典】平成20年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」最終報告書 【出典2】※1 【課程等】全日制・普通科・学年制 【その他】生徒数816名（H20.5月現在） ・普通科だけが総合選択制をとっている ・知的障害のある生徒のための自立支援コースを設置。	【生徒の状況】 ・生徒の学力が高く大学進学率も高い。 ・発達障害と認められる生徒は少ない。 ・結びつきの強い友人関係をとらない生徒が多く、対人関係でこじれることが少ない。	【方法】①教職員による観察 ・担任や学年担任由、教科担当教員、養護教諭などによる観察。 ・何か問題が発生したときには、発達障害のある、またはその疑いのある生徒に対してでも社会的な意味できんと指導を行うが、フォローをしている。 【成果】個別に対応することで成果は上がっているという実感が教員集団の中には生えつたある。また、保護者向け啓発パンフレットを作成したがそれが有効だった。臨床心理士による観察や事例検討への参画は日々の指導に非常に有益であった。
東京都 東京大学附属教育学部中等教育学校	【出典】平成22年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」最終報告書 【課程等】全日制・普通科・学年制 【その他】生徒数360名（H21.5月現在） ・中等教育学校なので、中高一貫校で前期課程（中学校）360名と後期課程（高等学校）360名に分かれている。 ・入学は学力選抜ではなく、適性検査を実施している。	【生徒の状況】 ・生徒の学力が高く大学進学率も高い。 ・発達障害と認める生徒は少ない。 【進路状況】（H22年度） ・90%以上が大学進学を希望している。	【方法】①教職員による観察 ・担任や学年担任由、教科担当教員、養護教諭などによる観察。

※1 「障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究－後期中等教育における発達障害への支援を中心として－」 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所平成20~21年度研究成果報告書 (H22.3)

表2 文部科学省モデル事業等からみた高等学校における発達障害のある生徒への支援<Ⅰ群②>

学校名	授業全体や個別の支援における配慮や工夫	学習における支援
埼玉県 筑波大学附属坂戸高等学校	<p>【授業全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どの教科が不得意であるとか、対人関係構築上の課題が見られるといった生徒の抱える課題等について把握し、それを受けて支援、指導の大きな内容を立てた。具体的な支援の内容については各教科担当が創意工夫しながら行った。 <p>【個別支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対人関係の構築に課題のある生徒に対しては、グループ学習の機会の設定をしたり、短期記憶の弱い生徒に対しては、メモ取りやファイリングの指導を行った。 	<p>【教育課程・指導形態の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力向上のために、1年次、月金の7限目に国語、数学、英語、計算総合の4つの授業を実施。「心理学入門」を夏期休業中に短期集中科目として実施した。障害理解を目的とした授業内容。 <p>【全般的な課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合学科の高校であり、対象の生徒に関わっている教員が多いため、検討会に関係する教員を一堂に集めることが困難である。 ・生徒への効果的な指導、支援のためには、教員の特別支援教育や発達障害に対する知識、理解が必要。
東京都 東京学芸大学附属高等学校	<p>【授業全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「観察、聴覚、触覚など伝達方法を複数にする」ことや「生徒の行動観察」という視点を常に持ついることが望ましいとしている。その他、疑似体験等を通して生徒の困り惑を理解し、教科指導に役立てる研修会を行った。 <p>【個別支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画を作成している。対象者についてはケース会議を持ち、アセスメントシートを作成している。また、生徒同士が補い合い、対応している例も多い。 	<p>【全般的な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チームによる個別の支援の対応が有効である。 <p>【全般的な課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育的課題に到達させるために、反進級、補講などが考えられる。 ・教科においては、到達目標や課題設定の柔軟さが求められる。
京都府 京都府立朱雀高等学校	<p>【授業全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「わかる授業」の取組を全職員で行っている。指針は、①学習目標を明らかにする、②授業の技術を磨き教材を工夫する、③生徒にとって読みになり、成果を判断できるる教育評価の実施。 ・授業改善のためのアンケートの実施や学校独自の教材「脳と学力を鍛える基礎ノート」の活用。 ・読みやすく分かりやすい板書とするための板書計画の見直しや見やすい螢光チョークの導入。 <p>【個別支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追認テストの補充指導などの場合は、生徒の状況によって、個別の指導を行った。 	<p>【教育課程・指導形態の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数学と英語は習熟度別の学習形態をとり、個々の実態に合わせた指導法の工夫を行っている。 <p>【全般的な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追認テストでは、マンツーマンで指導をしたことが効果的であった。 <p>【全般的な課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習のつなづきができるだけ早期に発見し、その生徒の特性に合った指導を集中に行って学力を高め、自信を持てるようにすること。
大阪府 大阪府立枚方なぎさ高等学校	<p>【授業全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士による授業巡回と観察を実施し、発達障害等により配慮や支援が必要な生徒や困り惑を持つている生徒に対する適切な授業の進め方や学習環境の整備（教室内掲示物、板書の仕方、教室環境など）について助言を得た。 <p>【個別支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「授業の状況連絡カード」による担任と教科担当との情報交換などをを行い、それを関係委員会や職員会議で報告し、教職員の共通理解のことで支援や対応ができるようになっている。 	<p>【教育課程・指導形態の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての生徒の興味関心や適性を生かせるよう教育課程に6つのエリアを用意している。 <p>【全般的な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士による授業等への助言を受けて、座席の工夫や学校生活について生徒の振り返りを促すアンケートの実施等、学級経営における実践や、教室掲示物の整理、板書の工夫など授業中に生徒へより丁寧な対応を実践する教職員が増えた。
東京都 東京大学附属教育学部中等教育学校	<p>【授業全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の際に、言葉による生徒への指示が少なくなっている。聞き取れない生徒や、何度も聞き返しきしないと気がすまない生徒への対応の一につなっている。 ・板書の工夫、プリントの配布、心配な生徒を含めた机間巡視などの実施。 <p>【個別支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題のある生徒に対しては、個別に配慮を行っている。 	<p>【全般的な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かい指導により自分の力を少しづつ發揮できる生徒も出てきている。 <p>【全般的な課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな要因を抱えるケースに対してても粘り強く対応していくことが必要。 ・教員間の共通認識を向上をさせていくこと。

表3 文部科学省モデル事業等からみた高等学校における発達障害のある生徒への支援<Ⅰ群③>

学校名	テストにおける配慮	評価における配慮	中学校との連携
埼玉県 筑波大学附属坂戸高等学校	<p>【具体的な配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習障害の傾向がみられる生徒に関しては、他の生徒と同様の基準により評価を行っている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害の診断のある生徒やそのような傾向のある生徒に対する評価規準をどのようにするか。 	<p>【具体的な配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害等のある生徒に対しては、他の生徒と同様の基準により評価を行っている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提出物の期限に関しては、提出物の期限に関する自己管理を基本としながらも提出期限の確認を行ったりしている。 	<p>【具体的な連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度の入学が確定しているADHDの診断のある生徒に対しては、相談を実施した。特別支援教育コーディネーターが、在籍中学校に起き、中学校の関係者と情報交換を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人の附属学校のため、都道府県や市町村の教育委員会との接点が少なく、地域とのつながりを持ちにくく。
東京都 東京学芸大学附属高等学校	<p>【具体的な配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テスト時間の延長は実施していない。 ・別室受験は、体調不良などの対応として実施している。 ・短期の海外留学生に対し、英文で問題作成するなどの配慮の例がある。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校等で授業が欠席となってしまうような生徒への対応。 ・入学選抜も含めて検討する可能性があるかもしれない。 	<p>【具体的な配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害の生徒のための配慮は行っていないが、定期テスト以外の多様な評価方法を取り入れている。実験、実習のレポート、グループによる発表、小テスト等。補習や追試験等も実施している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校等で授業が欠席となってしまうような生徒への対応。 ・認などの精神疾患に対する対応。 	<p>【具体的な連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属中の連携はあるが、入学前に障害等に関する情報は入らなかったため、情報収集は、入学決定後に、入学前から（3月）から必要に応じ随時い、クラス編成に生かしている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の高校入試に対する不安や中学校側が生徒の特徴を把握していないなどから、十分な情報が提供されないことがある。
京都府 京都府立朱雀高等学校	<p>【具体的な配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・怪我等により答筆が書けない、難読傾向があるなどについては、生徒本人の申し出により、別室受験やテスト時間の延長、文字の拡大などの配慮を実施している。 <p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数値により生徒を落としていくではなく、すぐいあげる工夫をしていくという考え方を教職員で共通認識できた。 	<p>【具体的な配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の生徒と同じ方法では、正確な評価が困難な場合は、補充指導への参加を前提に「単元ごとの確認テスト」と「50分の追認テスト」の総合によって評価。その他、補習やレポートの提出。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題のある生徒をスムーズに学校に馴染ませるために、生徒をよく理解して指導に当たることが重要という認識が広がった。 	<p>【具体的な連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援の必要な生徒については、学校説明会等での相談で情報収集を行っている。また、合格発表後出身中学を訪問し、高校生活に必要な情報を収集している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題のある生徒をスムーズに学校に馴染ませるために、生徒をよく理解して指導に当たることが重要という認識が広がった。
大阪府 大阪府立枚方なぎさ高等学校	<p>【具体的な配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある生徒については、從来から別室受験、試験時間の延長、拡大問題用紙等の配慮を行っている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害等による様々な特性のある生徒に対する検査内容の工夫等が必要である。 	<p>【具体的な配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・從来から修学上の配慮を要する生徒についての評価は、修学支援委員会を通じて学年や担任が職員会議に個々の生徒について配慮の要請を行うシステムがある。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在籍している発達障害のある生徒については特に配慮は行っていない。 	<p>【具体的な連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合格説明会などで保護者から申し出のあった生徒については、コーディネーターを中心の中学校からの聞き取りなどが実施されている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携はとりつあるが、今後の重点課題である。
東京都 東京大学附属教育学部中等教育学校	<p>【具体的な配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・識字困難な生徒に対する配慮としては、文字を拡大することでかなり改善されることが明らかになり、別室で大きな机（通常の4倍程度）を用意し、拡大した試験問題を使う配慮を行った。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・識字困難な生徒に対する配慮は、生徒や保護者からもとても前向きに受け止められた。 	<p>【具体的な配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期テストにおける評価に対する配慮は行っていない。 ・レポート提出のような評価をする前に、事前にきめ細かい指導を入れるなどの配慮をする教員が増えてきている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学試験（適性試験であり学力選抜をしない）の段階では書類として小学校から情報があつてこない。 	<p>【具体的な連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中等教育学校という特性から生徒を6年間で見ることができるという利点がある。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学試験（適性試験であり学力選抜をしない）の段階では書類として小学校から情報があつてこない。

表4 文部科学省モデル事業等からみた高等学校における発達障害のある生徒への支援<II群①>

学校名	学校の概要	生徒の状況	実態把握
学校名	基本情報	生徒の状況	
滋賀県立日野高等学校	【出典1】平成20年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」最終報告書 【出典2】※1 【課程等】全日制・総合学科・学年制 【その他】生徒数471名(H20.5月現在) ・総合学科には4つの系列(①ビジネス系、②福祉健康系、③マルチメディア系、④総合教養系)がある。	【生徒の状況】 ・発達障害のある生徒が在籍している。 ・学習面や生活面での課題や困り感を持つている生徒が見られる。 【進路状況】(H22年度) ・約半数の生徒が、大学や専門学校等への進学をして、約半数が企業就労している。	【方法】①毎年6~7月に全職員による「特別支援教育に関する生徒の調査」を実施、②さらに詳しい状況把握が必要な場合、該当生徒の学級担任、学年、教科担当者等による第2次調査を実施。 ・実態把握の後、校内委員会で話し合い、指導、支援の方向性について検討する。 【成果】実態把握により、課題のある生徒への個別の支援について職員の共通認識が図れた。
千葉県千葉県立船橋法典高等学校	【出典】平成21年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」最終報告書 【課程等】全日制・普通科・学年制 【その他】生徒数434名(H21.5月現在) ・平成18年度から千葉県指定の自己啓発指導重点校で、全ての授業で25人程度の少人数授業や基礎学力向上のための取組を行っている。	【生徒の状況】 ・中学校の頃に不登校の経験やはじめの被害にあつたことがある生徒が在籍している。 ・学習に対する意欲が低く、発達障害が疑われる生徒も在籍している。 【進路状況】(H22年度) ・企業就労の生徒が最も多いが、大学や専門学校等に進学する生徒も少なくない。	【方法】①職員から見た実態把握、②ソーシャルスキルの調査(Kiss-18)、③心理検査(TK式テストバッテリーM2)、④スクールカウンセラーから見た実態把握、⑤Q-Uテスト(高校生用)の実施 ・多面的に生徒の実態把握を行った。 【成果】①学習面や社会性、対人関係で困り感のある生徒の存在が明らかになった。②ソーシャルスキルを全生徒に取り組むことが有効であることがわかった。③半数以上が、学校生活に消極的で不登校や中途退学の可能性があることがわかった。
長野県長野県立望月高等学校	【出典1】平成21年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」最終報告書 【出典2】※1 【課程等】全日制・普通科・学年制 【その他】生徒数198名(H21.5月現在) ・コース制(進学、福祉、ビジネス)を導入している。 ・少人数学級編制をしている。	【生徒の状況】 ・学校による実態調査では、発達障害の診断を受けている生徒が4% (県全体0.38%)。 その疑いがある生徒が7% (県全体1.2%)。 【進路状況】(H22年度) ・大学進学、専門学校への進学、企業就労等がそれぞれ同じくらいの割合である。	【方法】①入学式前の中学訪問、②独自のチェックリストによる実態把握、③適性検査の実施 ・H20年度は、PST-IIIを実施し、生徒の意見・態度・悩みを調査。H21年度は、生徒自己理解調査TK式M2-DVを実施。 ・支援の必要な生徒については委員会で検討。 【成果】性格テストや心理テスト等を実施して生徒の状況把握を図ったことは有効な手段であった。
兵庫県兵庫県立姫路別所高等学校	【出典1】平成21年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」最終報告書 【出典2】※1 【課程等】全日制・普通科・学年制 【その他】生徒数547名(H21.5月現在) ・H23.4より同校に、兵庫県立姫路特別支援学校分教室が開設された。(兵庫県内初)	【生徒の状況】 ・発達障害のある生徒が在籍している。 ・発達障害の診断がないもののその傾向があるものと思われる生徒も少なくない。 【進路状況】(H21年度) ・大学進学、専門学校への進学、企業就労等がほぼ同程度で、未定者も2割ほどいる。	【方法】①「児童生徒理解に関するチェックリスト(文部科学省H14)」の実施、②「気になるカード」(校内作成)の実施 ・①②で「気になる」とされた生徒28名、21名。個別支援が必要とされた生徒14名。 ・発達障害の診断のある生徒には、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成。 【成果】学校にあふれている「困った」子が、実は「困っている」子であったという教員側の気づきは学校全体を大きく変えた。
東京都東京都立足立東高等学校	【出典】平成22年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」最終報告書 【課程等】全日制・普通科・学年制 【その他】生徒数543名(H21.5月現在) ・東京都よりエンカレッジスクール(小・中学校で十分能力を発揮できなかつた生徒のやる気を育て、頑張りを励まし、応援する学校)の指定を受けている。	【生徒の状況】 ・様々な要因から基礎学力が十分に身についていないかたり、対人関係やコミュニケーションに問題を抱えている生徒がいる。 【進路状況】(H21年度) ・専門学校等への進学者が最も多く、進路未定の生徒もいる。	【方法】①中学校、保護者からの情報や行動観察、面談、②「生徒の行動に関するチェックシート」によるアセスメントは、学習面、行動面(対人関係面含む)の3つの視点を軸に作成され、特別な支援が必要と思われる生徒は30名程度になった。 【成果】①アセスメント実施時には、教職員の生徒の捉え方に認識の違いが見られたが、専門家の分析、アドバイスを受けたうちに理解が深まり生徒の実態把握が進展した。②保護者への周知や拡大保護者会の実施により、相談に来るケースが増えた。

※1 「障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究 ー後期中等教育における発達障害への支援を中心としてー」 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所平成20~21年度研究成果報告書 (H22.3)

表5 文部科学省モデル事業等からみた高等学校における発達障害のある生徒への支援<II群②>

学校名	授業全体や個別の支援における配慮や工夫	学習における支援
滋賀県 滋賀県立日野高等学校	<p>【授業全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善という視点で、「どの子にもわかる指導・支援」について教科ごとに工夫している。例えば、指示の出し方や板書、プリントなど。他に視覚教材(絵や図、VTR等)の活用や座席の位置。 ・教育支援サポートカードを活用し、板書事項の不足事項の補助、練習問題解答時の個別的な指導等を実施。 【個別支援】 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後等に、補習や自主学習を実施し、課題や宿題を完成させられるような指導や支援に努めた。 ・生徒のニーズに応じ個別にコミュニケーションスキルやソーシャルスキルのトレーニング等を実施。 	<p>【教育課程・指導形態の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合学科のため、生徒の興味・関心や進路希望に応じた系列、科目選択が行える。 ・全ての生徒を対象に、可能な限りチームティーチングや習熟度別学習などを取り入れた。 <p>【全体的な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「どの子にもわかる指導・支援」という観点で、教科ごとに①指示や説明が聞き取れない、②会話が発展しない、③整理整頓ができない、④その他の4つの項目で具体的な支援方法が明示された。
千葉県 千葉県立船橋法典高等学校	<p>【授業全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一斉授業の中で教科担任が工夫。①板書計画の工夫(色チョーク等)、②教材やプリントの工夫、③指導方法の工夫(学習環境を整えてから始める等)、④その他の工夫(生徒に関わる時間を増やす等) 【個別支援】 <ul style="list-style-type: none"> ・教科担任が活用する「学習支援カード」を導入し、生徒の状況(困り感)を把握して、各教科における具体的な指導・支援方法をまとめた。 ・成績不振や苦手な教科のある生徒に対して、定期考査前や長期休業中に補講を行い学習支援している。 	<p>【教育課程・指導形態の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力向上のための「朝自習」の取組。ソーシャルスキル教育の導入。 ・1学年、20人の少人数学級編制。2学年、英数での少人数授業、3学年、選択科目での少人数授業等 <p>【全体的な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かい丁寧な指導の成果で、すべての生徒に対して、学習に取り組みやすい環境が整つてきた。 <p>【全体的な課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小人数授業や一斉授業の中で、いかに個別に支援する時間を確保するかが課題。
長野県 長野県立望月高等学校	<p>【授業全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教材を精査して生徒にあつた内容で授業を行う。グループ・コの字型授業を取り入れる。 ・発達障害のある生徒については授業の構造化、ユニバーサルデザインに着手した。(座席の工夫、板書の工夫、カードの活用、スケジュール等の視覚的支援など) <p>【個別支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補習を充実させ、生徒にあつた進路を保障する。 ・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、全職員の共通理解を図りながら支援している。 	<p>【教育課程・指導形態の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数授業を展開してわかりやすい授業に取り組んでいる。英数は、習熟度別に3クラスで指導。 <p>【全体的な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『授業規律マニュアル』を作成、職員全員が一致して授業内容の見直しに取り組んだ。 <p>【全体的な課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業研究会を年5回実施し授業力向上に努めた。
兵庫県 兵庫県立姫路別所高等学校	<p>【授業全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての授業を発達障害のある生徒を含む集団として位置づけ、授業改善の工夫を行っている。①授業開始・準備に関する配慮、②授業の中での工夫(指示や説明の仕方、板書の仕方、プリントの作成や活用の仕方、小テストの内容、授業の組み立て方など) ③教科の特性に応じた工夫、④部活動での工夫 <p>【個別支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害のある生徒から取り出して指導することは行っていない。 	<p>【教育課程・指導形態の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数学では、2クラスを習熟度別に3グループに分けて授業を行っている。 <p>【全体的な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業評価シートを作成し、特別支援教育の発想に基づいた授業作りを試みた。また、その発想や手法は授業だけではなく、環境整備を含め、広く教育活動全体で活かされた。 <p>【個別支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教員が、教科ごとに授業の仕方やプリントの作り方など細かな部分で工夫に取り組んだ。
東京都 東京都立足立東高等学校	<p>【授業全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・座学だけでなく、体験的な学習を取り入れた。 ・教科会で授業のユニバーサル化などについて、ワークショップ形式で研修。①学習環境の整備(黒板の使い方、身の回りの整理整頓、座席の配置)、②使用教材の工夫(オリジナルプリント、視聴覚教材、ICTの活用)、③)学習方法の工夫(板書の仕方、授業形態の工夫)。 <p>【個別支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害のある生徒に対しては、グループ編成時に配慮。 	<p>【教育課程・指導形態の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・習熟度別・少人数制授業を実施(国、数、英は4展開)。30分授業の実施(国、数、英、地理等)。 ・学校設定科目として、「ペーパーシックス数学」を設け基礎学力の向上に努めている。 <p>【全体的な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の際の支援方法を工夫できた。 <p>【全体的な課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他に問題行動や課題のある生徒が多く、発達障害のある生徒だけに個別な支援を行うことは難しい。

表 6 文部科学省モデル事業等からみた高等学校における発達障害のある生徒への支援<Ⅱ群③>

学校名	テストにおける配慮 評価における配慮	中学校との連携
滋賀県 滋賀県立日野高等学校	<p>【具体的な配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原則として、時間延長や補助員の配置による音読や書き書きし、別形式の問題用紙、解答用紙の活用など特別な配慮はしない方針。 テストに向けた日常の指導、支援を重視した。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 意欲的に学習させる方向で家庭と学校が連携して指導した。 ・参考前には補習や自己学習の時間を設定し、学習環境を整えた。 	<p>【具体的な配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価は、定期検査の結果を重視した評価方法ではなく、観点別評価を取り入れて総合的に評価。また、授業時的小テストや宿題や課題等の提出。提出期限については、家庭での支援もお願いした。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人一人の生徒の良い面や評価できる事項を考慮しながら、これまで以上に総合的な観点で評価ができるようになった。
千葉県 千葉県立船橋法典高等学校	<p>【具体的な配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> テスト前に対策プリントを作成して、授業の中で演習する。 ・解答欄を間違えないよう、問題用紙と解答用紙を分けない。 ・放課後学生主体で補習授業。学力不振の生徒に対して個別に支援。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教科ごとの課題のある生徒の支援の方法についてまとめた中に、テストに関する支援の方法が具体的に示された。 	<p>【具体的な配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平常点を重視し、提出物、授業態度、出席状況等も加味する。 ・生徒の能力に応じた到達点を設定し、個人内評価及び絶対評価を用いる。その際、公平性を重視することを心がける。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教科ごとに課題のある生徒の支援の方法についてまとめた中に、評価の考慮点についても具体的に示された。
長野県 長野県望月高等学校	<p>【具体的な配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教室に入ることができない生徒については別室受験を認めてきた。 ・外国籍の生徒のためにテスト問題の漢字にふりがなを付けている。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害のある生徒の場合、ふりがながついていることでテストに意欲的に取り組める生徒もいた。 	<p>【具体的な配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習の評価基準については他の生徒と同様だが、補習等については生徒個々にあつた指導をしている。 ・発達障害のある生徒については欠席時間について配慮を行った。 ・なかなか出席できない生徒のために、内規の抜本的見直しを実施。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害のある生徒について、中学校から「個別の教育支援計画」などが提出されたケースは少なかった。
兵庫県 兵庫県立姫路別所高等学校	<p>【具体的な配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の実態に応じ配慮を行っている。①冊子形式のテスト、②文字を見やすくゴシック体や大字にする、③紛らわしい質問は避け、わかりやすい解答欄を作る、④テスト自体をワーク形式にする、⑤テスト前に同じ形式の対策プリントを実施する、等。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内容について教科ごとに工夫がなされた。 	<p>【具体的な配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害のある生徒が不利にならず、意欲や達成感を持てるよう工夫した。①実習時に進度表を作り点数化する、②提出物のチェック表をあらかじめ持たせ提出物の漏れを防ぐ、③個々の能力に対する達成度、意欲・関心等を重視する、等。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携の必要性は感じており、今後の重点課題と考えている。
東京都 東京都立足立東高等学校	<p>【具体的な配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学期での定期テストは行わず、授業中に確認テストを行っている。①用紙や解答欄を大きくする、②問題と解答を分けずに1枚の用紙に一緒にする、③設問内容は基礎基本を逸脱することがないようする、④試験時間を長めに設定する等の工夫をしている。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒が、意欲的にテストに取り組めるよう工夫している。 	<p>【具体的な配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害等の疑いのある生徒に対し、特別な配慮は行っていないが、確認テストの点数のみで評価することはしていない。評価の観点として確認テストの点数以外に、授業への参加意欲、ノートや提出物の状況も重要視している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区教育委員会と連携し、中学校からの情報の引き継ぎがスムーズにいくような方策を検討できた。

表7 文部科学省モデル事業等からみた高等学校における発達障害のある生徒への支援<Ⅲ群①>

学校名	学校の概要	生徒の状況	実態把握
基本情報			
群馬県立前橋清陵高等学校	【出典1】平成21年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」最終報告書 【出典2】※1 【課程等】定時制（昼間部・夜間部）・普通科・単位制 通信制・普通科・専門学科・単位制 【その他】生徒数 定時制（星237名、夜223名） 通信制（普638名、衛15名）（H21.5月現在）	【生徒の状況】 ・小中学校で不登校を経験した生徒が在籍している。また、発達障害等により特別な支援を必要とする生徒が増加している。 【進路状況】（H22年度） ・定時制、通信制とともに企業就労の生徒が最も多いが、大学等への進学も少くない。	【方法】<定期制>①中学校からの情報収集（中高連絡会）、②保護者からの情報収集（保護者懇談会）、③新入生対象の心理検査（PST-III）、④担任による生徒觀察、⑤分算会議（生徒指導、進路指導、教育相談等）、⑥生徒情報交換会。<通信制>①健康調査票、保健室の利用状況、②スクールカルダ（様子、④レポート提出状況 【成果】①小規模校のため、生徒に関する情報の共有が図りやすいといった利点がある。生徒の実態に応じて柔軟に会議等を実施できた。②生徒情報交換会や成績会議なども情報交換の場になつた。③生徒への支援は学年団が基本。生徒が相談したり生徒を支援したりしやすくなっている。
大阪府立桃谷高等学校	【出典】平成21年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」最終報告書 【課程等】定時制（I・II・III部（3部制））・普通科・単位制 通信制（昼間・日夜间（2部制））・普通科・単位制 【その他】生徒数（定）800名、（通）2101名（H21.5月現在） ・クリエイティブスクール（多部制（I・II・III部））。 ・研究対象は、定時制I・II部で、生徒数は536名。	【生徒の状況】 ・発達障害の診断もしくは顕著な傾向のある生徒が約1割在籍している。 ・精神・神経疾患のある生徒も在籍している。 【進路状況】（H22年度） ・浪人やフリーターなど進路未定のものも多いが、大学や専門学校等への進学者も多い。	【方法】①入学者選抜学力検査等における配慮事項による把握、②生徒保護者の相談窓口の案内による把握、③保健健康調査票からのスクリーニングによる把握、④配慮や指導・支援を必要とする生徒の一覧表の作成、⑤定期考査期間中に教科担当者が「気になるカード」を活用し情報を共有、⑥臨床心理士等による巡回相談 【成果】情報の共有化が円滑にとられるようになつたこと、教職員の理解が進んだことである。 【課題】発達障害のある生徒の特性の理解については教職員の中でもまだ差が見られ、全教職員が一丸となつた支援体制の整備をつくることへの道のりは長い。
高知県立高知北高等学校	【出典】平成21年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」最終報告書 【出典2】※1 【課程等】定時制（昼・夜）・普通科・専門学科・単位制 通信制・普通科・単位制 【その他】生徒数（定）391名、（通）636名（H21.5月現在） ・専門学科（衛生看護科）は定時制夜間部に設置されている。	【生徒の状況】 ・入学前に不登校だった生徒62.8%。 ・発達障害の診断のある生徒7.1%。 ・診断はないが配慮を要する生徒11.1% 【進路状況】（H22年度） ・大学進学と専門学校等への進学が非常に多く、企業就労は少ない。	【方法】①中学校訪問（新入生）、②関係機関からの情報収集（新入生）、③「特別な教育的配慮が必要な生徒についての現状調査」の実施（在校生） ・新入生は、中学校訪問や小、中学校の不登校生徒の支援を行なう高知市教育研究所等と連携して、情報収集をする。在校生は、高知県教育委員会のチェックリストを実施している。 【成果】中学校訪問や教育研究所訪問により早期に連携ができ、生徒や保護者の対応で配慮できた。 【課題】転入教員へのより丁寧な支援が必要。また、情報のなかつた生徒がより大きな課題を抱えているケースも少なくない。より多くの生徒の実態を把握する調査を検討している。
山形県立震城学園高等学校	【出典】平成22年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」最終報告書 【課程等】定時制（I・II・III部（3部制））・普通科・単位制 通信制・普通科・単位制 【その他】生徒数（定）353名、（通）919名（H22.5月現在） ・通学制をIV部とし、4部制となつている。 ・部間併修で、所属している部以外での単位が修得できる。	【生徒の状況】 ・不登校経験者（定）約5割、（通）約8割 ・発達障害の診断（定）4.4%、（通）1.1%。 ・特別な配慮を要する（定）74.2%、（通）42% 【進路状況】（H21年度） ・進路未定者も多いが、大学進学、専門学校等への進学、企業就労が混在している。	【方法】①中学校からの「引き継ぎ票」、②「保護者用のアンケート調査」、③「気になる生徒のチェックシート」、④「Q-Uテスト」、⑤外部の専門家による授業参観 ・中学校からの「引き継ぎ票」、入学式における「保護者用のアンケート調査」、教員対象の「気になる生徒のチェックシート」等による多面的な実態把握をしている。 【成果】資料をもとに「特別な配慮を要する生徒」をリストアップし職員間の共通理解を図つた。 【課題】該当する生徒のスクリーニングは、これまででは出身中学校や前職校からの引継ぎの情報と入学後の職員の觀察が中心であったが、今後は、より客観的な生徒の実態把握が必要である。
富山県立志賀野高等学校	【出典】平成22年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」最終報告書 【課程等】定時制（星I部）・普通科・専門学科・単位制 定時制（星II部）・専門学科・単位制 定時制（夜間）・普通科・専門学科・単位制 【その他】生徒数337名（H21.5月現在） ・一般の方と共に学ぶ「特別講座」などが併設されている。	【生徒の状況】 ・3割の新入生が、入学前に不登校を経験。 ・発達障害の診断のある生徒が在籍している。 ・対人関係などから中途退学する生徒が多い。 【進路状況】（H22年度） ・専門学校等への進学、企業就労が比較的多いが、大学への進学者もいる。	【方法】①「プロフィールカード」による調査、②スクールカウンセラーによるチェック（チェックカードの作成）、③教育相談部、保健部による新入生全員の面談の実施（聞き取りカードの作成）、④教育相談部、保健部による新入生の出身中学校訪問（14校84名分）。 【成果】「プロフィールカード」を活用し、生徒の不安傾向、不登校傾向をつかむことができた。また、気になる生徒の保護者面談を行なうことで、入学後の早い時期に担任への情報提供ができる。 【課題】生徒、保護者ともに氣づいていない、また理解が得られない場合の対応が難しい。現状の調査では、学習面、行動面で困難を示す生徒を把握することが困難であった。

※1 「障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究－後期中等教育における発達障害への支援を中心として－」 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所平成20~21年度研究成果報告書（H22.3）

表8 文部科学省モデル事業等からみた高等学校における発達障害のある生徒への支援<Ⅲ群②>

学校名	授業全体や個別の支援における配慮や工夫	学習における支援
群馬県立前橋清陵高等学校	<p>【授業全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「分かりやすい授業」を目指して授業改善に取り組んだ。①板書している時は説明しない、②黒板に現在版っている内容を書く、③指示や発問は短く簡潔にする等。 楽しい教材や見やすいプリント（フォントの大小や強弱、内容のバリエーション等）の作成。 <p>【個別支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業中の生徒指導では、授業中の不適切な行動を本人に理解させるための「授業中の約束事」シートを作成した。その結果、授業態度に改善が見られた。 	<p>【教育課程・指導形態の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎的な必履修科目については、習熟度に応じた基礎講座を開講し、基礎基本の定着と学力の向上を図っている。 <p>【全体的な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の診断の有無に関わらず、個々の生徒に応じた丁寧な授業を行うことで授業改善につながった。 <p>【全体的な課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の職員の取組として行われている授業改善の実践を学校全体で取り組むこと。
大阪府立桃谷高等学校	<p>【授業全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員に向けて「発達障がいのある生徒に理解しやすい授業はすべての生徒に理解しやすい」という考え方から、「わかる授業」の実践をめざし、ユニバーサルデザインを取り入れた研究授業・研究協議を行った。具体的な内容としては、「見やすい板書」、「授業の流れの見通しを立てる」、「明確な指示」などである。 	<p>【教育課程・指導形態の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省「若年者就職基礎能力支援事業（YES-プログラム）」の認定講座を開講した。認定講座は、カウンセリング、文書デザイン、文書データ入門、簿記の4つで、評定3以上で単位認定される。 <p>【全体的な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業力向上を目的とした研修、研究授業、研究協議を実施し、教職員の理解啓発につながった。 <p>【全体的な課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「わかる授業」をめざし、より質の高い研究授業を行い、教職員全体制が授業の質を向上させること。
高知県立高知北高等学校	<p>【授業全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業の際の配慮としては、座席の配慮、授業改善、授業プリントの改善などをを行っている。 ①授業開始時の机上の整理整頓、②授業開始時の聞く姿勢、③板書を写す時間、④指示の仕方や内容（指示は短くし、ひとつ話でひとつ的内容）、⑤活動中の指示は活動を止めから出す。 <p>【個別支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害や不登校などで何らかの支援や配慮が必要な生徒に対し、座席の位置を配慮している。 ・学生支援員の活用による授業中や放課後の補助的な立場での学習支援やコミュニケーション支援。 	<p>【教育課程・指導形態の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定時制（昼間、夜間）、通信制の三課程共通の講座として「共通講座」「特別講座」を設置している。 ・学校設定科目として「カウンセリング心理学」を設けた。内容は主にノーシャルスキルトレーニング。 <p>【全体的な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校設定科目では、授業の枠の中でソーシャルスキルトレーニングを実施でき、生徒の単位修得につながったことはメリットである。また、放課後の学生支援員による個別学習支援の成果が著しい。 ・教員の特別支援教育や発達障害の理解が進み、生徒対応や授業の仕方に工夫が見られるようになった。 <p>【教育課程・指導形態の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会自立のためのライフスキル教育を行っている。学校生活だけでなく、卒業後も視野に入れて、社会に出て自立した人間として生活していくために必要なスキルを在学中から身に付けてほしいという願いから、ライフスキル教育を生徒全員を対象として取り組んでいる。 <p>【全体的な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教員の工夫により、該当する生徒だけではなく、他の一般生徒にとつても、わかりやすい授業を目指した改善が進んでいる。また、系統的なライフスキルの活動プログラムが開発された。
山形県立霞城学園高等学校	<p>【授業全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「個別の配慮項目チェック票」を活用した授業のユニバーサルデザイン化を、第1次支援として生徒全體を対象として各教科やホームルームで実践している。配慮項目としては、「聞く」（生徒に聞かせるときの配慮）、「話す」（生徒が話すときの配慮）を中心、視覚的な支援や板書の仕方などがある。 <p>【個別支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2次支援として、通常の授業など集団の中での適応を支援するための個別の配慮を行っている。 ・3次支援として、支援チームによる個別の支援を行っている。 	<p>【教育課程・指導形態の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会自立のためのライフスキル教育を行っている。学校生活だけでなく、卒業後も視野に入れて、社会に出て自立した人間として生活していくために必要なスキルを在学中から身に付けてほしいという願いから、ライフスキル教育を生徒全員を対象として取り組んでいる。 <p>【全体的な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教員の工夫により、該当する生徒だけではなく、他の一般生徒にとつても、わかりやすい授業を目指した改善が進んでいる。また、系統的なライフスキルの活動プログラムが開発された。
富山県立志貴野高等学校	<p>【授業全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習支援に関する取組では、全体での支援や配慮として、授業のユニバーサルデザイン化を目指して取り組んでいる。①プリント使った授業のルールの説明、②作業や感覚教材を用いて授業内容に変化をもたらせる工夫、③机間巡視による個別の支援、④座席の工夫、⑤プリントの工夫など。 <p>【個別支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の中での個別支援として授業支援員を活用した。 	<p>【教育課程・指導形態の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制の特色を生かした授業選択、他部履修、少人数教育などの取組をしている。 ・ノーシャルスキルエデュケーションを導入している。内容は対人関係や自己理解など。 ・人間関係について学ぶために保健の統一ホームルームを実施。①自己を見つめ直す、②人間関係の陥りやすい盲点に気づく、③ライフスキルを学び上手く活用することで問題に対処できることを知る。 <p>【全体的な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・互見授業や教研修会により各教員が意欲的に授業改善に取り組み、教科内での共有化ができた。

表9 文部科学省モデル事業等からみた高等学校における発達障害のある生徒への支援<Ⅲ群③>

学校名	テストにおける配慮	評価における配慮	中学校との連携
群馬県 群馬県立前橋 清陵高等学校	【具体的な配慮】 <ul style="list-style-type: none">事前にテスト対策課題や補習を行なうなどした。テスト問題や問題用紙等については特に配慮はしていない。テストごとに座席が変わってしまうと不安定になる生徒については座席を固定したり、別室受験させたりするなどの配慮をした。	【具体的な配慮】 <ul style="list-style-type: none">評価の在り方としては、「個々の生徒の学習到達点を踏まえ、そこに達することができるよう指導や課題などの手立てに配慮し、評価については、特別な配慮はせず一律に行う」とした。個々の生徒がそれぞれの学習到達点に達することができるように個別に学習課題を提出させたり、レポートを作成させたりするなどの手立てを講じてきた。	【具体的な連携】 <ul style="list-style-type: none">支援の必要な生徒についての情報収集は、入学後もしくは入試段階で気になった生徒について、必要に応じて行っている。 【課題】 <ul style="list-style-type: none">発達障害のある生徒等にとって過ごしやすい学校環境を整えるためには、中高が連携する必要があり、特別支援学校のセンター的機能のような高等学校をサポートする体制の充実が望まれる。
大阪府 大阪府立桃谷 高等学校	【具体的な配慮】 <ul style="list-style-type: none">テストについては、入学者選抜制度における学力検査と同様の配慮をする以外に、発達障害のある生徒が、答案を書く時間が遅い場合は時間延長をすることや、授業教室での受験が困難な場合は別室受験をするなどの配慮をとっている。	【具体的な配慮】 <ul style="list-style-type: none">評価については、個々の生徒に応じて支援や配慮を行っている。授業の中できできる支援や配慮を行い、すべての生徒は原則同じ基準のもとで評価している。障害のある生徒の評価について、平成16年より、評価委員会という組織を設け、個別の指導計画に沿って評価しているが、発達障害のある生徒には適用するに至っていない。	【課題】 <ul style="list-style-type: none">小、中学校段階までの支援のさらなる充実と、幼保、小・中・高、高等教育へと一括した支援を管理する機関が必要であり、それが連携しやすい体制を構築する必要がある。支援の環境をもつと整備するには、複雑な縦割り行政の中で、今の段階では窓口が非常にわかりにくいため、それらを整備し、わかりやすく活用できるようにしてもらいたい。 【成果】 <ul style="list-style-type: none">入学決定後、春期休業中に出身中学校へ出向き、情報収集を行っている。また、転入学に関しては全て面接を行い、原籍校の情報を得ている。
高知県 高知県立高知 北高等学校	【具体的な配慮】 <ul style="list-style-type: none">発達障害に限らず不登校なども含め、保護者から申し出があった場合は、別室受験を認めている。平成21年度末の定期テストでは、5名の生徒（不登校3名、適応障害1名、骨折1名）が別室受験。	【具体的な配慮】 <ul style="list-style-type: none">評価については特別な配慮はしていない。生徒の実態に応じ、各教科担任が工夫している。	【具体的な連携】 <ul style="list-style-type: none">入学決定後、春期休業中に出身中学校へ出向き、情報収集を行っている。また、転入学に関しては全て面接を行い、原籍校の情報を得ている。 【成果】 <ul style="list-style-type: none">中学校を介して入学式当日に教育相談担当と保護者面談が設定できた。（平成20年度2名、平成21年度2名）
山形県 山形県立霞城 学園高等学校	【具体的な配慮】 <ul style="list-style-type: none">必要に応じて別室でテストを受けることができるよう配慮している。その他、テストの内容などについては、公平性の観点から現段階では通常の生徒と全く同様に実施している。	【具体的な配慮】 <ul style="list-style-type: none">評価の公平性の観点から現段階では通常の生徒と全く同じ基準で実施しており、特別の配慮は行っていない。	【具体的な連携】 <ul style="list-style-type: none">高校への合格が確定してから、中学校や前籍校で具体的に配慮していたことについて情報を提供してもらう。書式は地区の保健養護部会で作成したもの。平成22年度は、定時制の約8割。通信制の約6割から情報を得ている。中学校との情報交換会（高校にて実施）を実施。新中卒者の出身学校32校中8校が参加し、全体と個別で情報交換を行った。
富山県 富山県立貴 野高等学校	【具体的な配慮】 <ul style="list-style-type: none">発達障害のある生徒に限らず特別な配慮はしていないが、配慮が必要な場合は推進委員会で検討し、実施することにしている。	【具体的な配慮】 <ul style="list-style-type: none">発達障害のある生徒に限らず特別な配慮はしていないが、評価は定期テストを中心に出席率、課題のこなし方、授業態度等、総合的に行っている。	【具体的な連携】 <ul style="list-style-type: none">実態把握のために中学校訪問や中高連絡会（情報交換会）を実施している。 【成果】 <ul style="list-style-type: none">出身中学校訪問は、すべての中学校において好意的な対応だった。